

大学発アーバンイノベーション神戸（令和4年度）

～大学研究者提案型～

募集要領

1. 制度趣旨

神戸には、多様かつ独創的な教育研究活動を展開する大学等が集積している。その利点をさらに活かしていくため、教育研究活動の基盤となる研究者による学術研究活動への支援を通じて、若手研究者の研究活動による地域課題や行政課題の多様かつ独創的な解決手法の発見を促進するとともに、課題解決に向けた取組みを通じ、知の拠点、人材育成の拠点である大学を核とする産官学共創と地域連携のエコシステムの醸成を目指し、神戸の未来社会の変革を担う高度人材の育成、発掘、循環の枠組みづくりを推進していく。

2. 助成概要

(1) 助成対象

研究内容：人文・社会科学分野（※1）とその関連分野からなる人文・社会科学系研究全般の研究

研究者：神戸エリア（※2）にキャンパスを有する大学等に所属する若手研究者（※3）（※4）（※5）

（※1）別添「審査区分表」のA区分（科研費の審査区分表を準用）

（※2）神戸市・明石市・三木市・加古郡稲美町・尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・三田市・淡路市・洲本市・南あわじ市

（※3）令和4年3月31日時点で49歳以下の研究者を若手研究者と定義

（※4）研究分担者については、年齢制限はなく神戸エリア外の大学等所属でも可。

（※5）大学院生等の学生は対象外（所属する大学等において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者で、学生の身分も有する場合は対象となります。）

(2) 助成条件

- ・当該研究のテーマが神戸市の行政課題、神戸市の地域社会が抱える地域課題の解決につながること
- ・設定する課題は国連の持続可能な開発目標であるSDGsに紐づけられた「神戸2025ビジョン」における7つの基本目標に沿ったものであること（※6）
- ・当該研究の中で、神戸市の文化、歴史、産業、地域、土地などを活用すること
- ・各年度の研究実績等を実績報告書にまとめて提出すること
- ・研究最終年度に研究内容等を研究成果報告書（神戸市HP等で公表）にまとめて提出すること
- ・当該研究の成果を論文・学会等で発表する場合は、本助成金の交付を受けたことを明示すること
- ・研究内容や研究スケジュールに変更がある場合には、随時、神戸市に報告すること
- ・神戸市が研究の進捗の報告を求めた際には、その依頼に対して速やかに対応すること

（※6）「神戸2025ビジョン」は、別添「神戸2025ビジョン」及び下記神戸市HPをご参考ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/shise/kekaku/masterplan/jikikihonkeikaku00/kobe2025vision.html>

(3) 申請区分

①一般助成型

対象研究：助成対象及び助成条件を満たす全ての研究。(※7) ただし、神戸市内の地域団体や NPO 企業等、又は神戸市の各部局と協働して行う研究を優先して採択

助成期間：対象認定後から令和 4 年度末まで (※8)

助成金額：上限 300 万円/件

(直接経費の 20%を上限に所属施設へ交付可能な間接経費を含めて 300 万円までとする。)

採択件数：8 件程度

(※7) 過去に大学発アーバンイノベーション神戸で採択した研究結果を基に発展させる研究も申請可能

(※8) 研究内容によっては研究期間を令和 5 年度末まで延長可能

②複合領域・民間企業連携型

対象研究：異なる分野 (※9) を研究する研究者 2 名以上と民間企業 (スタートアップ含む) が協働して実施するもので、研究結果を活用した新たなサービスや事業が生み出されるような研究 (※10)

助成期間：対象認定後から令和 5 年度末まで (※11)

助成金額：上限 1,200 万円/件

(直接経費の 20%を上限に所属施設へ交付可能な間接経費を含めて 1,200 万円までとする。)

採択件数：2 件程度

(※9) 過去に大学発アーバンイノベーション神戸で採択した研究結果を基に発展させる研究も申請可能

(※10) 人文・社会科学分野だけでなく、目的に応じて、自然科学分野の研究者との連携も可

(※11) 研究内容によっては研究期間を令和 6 年度末まで延長可能

(4) 助成金使途

- ・当該研究に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費が対象となります
- ・各費目の対象となる経費の例は以下のとおりです

費目	内容
物品費	物品 (備品・設備費、消耗品費) を購入するための経費 ※備品・設備費 (おおむね 1 年を超えて使用に耐えるもので、取得価格が 5 万円 (税込み) 以上のものをいう。) の取得に係る経費の支払いは不可
旅費	研究代表者、研究分担者及び研究協力者の海外・国内出張 (資料収集、各種調査、研究の打合せ、研究の成果発表等) のための経費 (交通費、宿泊費、日当) 等
人件費・謝金	資料整理、実験補助、翻訳・校閲、専門的知識の提供、アンケートの配付・回収、研究資料の収集等を行う研究協力者 (ポストドクター・リサーチアシスタント (R A)・外国の機関に所属する研究者等) に係る謝金、報酬、賃金、給与、労働者派遣業者へ

	の支払いのための経費等 ※研究代表者、研究分担者については、謝金の支払いは不可
その他	上記のほか当該研究を遂行するための経費（例：印刷費、複写費、現像・焼付費、通信費（切手、電話等）、運搬費、研究実施場所借り上げ費（研究機関の施設において当該研究の遂行が困難な場合に限る）、会議費（会場借料、食事（アルコール類を除く）費用等）、リース・レンタル費用（コンピュータ、自動車、実験機器・器具等）、機器修理費用、旅費以外の交通費、研究成果発表費用（学会誌投稿料、ホームページ作成費用、研究成果広報用パンフレット作成費用、一般市民を対象とした研究成果広報活動費用等）、実験廃棄物処理費）等

(5) 予定スケジュール（日程等）

- ・申請から研究修了後の実績報告等までの流れは以下のとおり（正式な提出日程等は、適宜お知らせ）
- ・複数年度にわたる研究の場合は下記にご留意ください
 - ①年度ごとに「交付申請書」「支払請求書」「実績報告書（収支・研究）」提出が必要
 - ②年度を跨いでの研究費の前倒し使用は不可となります。

【令和4年度中に研究が終了する場合】変更になっておりますので、ご確認ください。

日時	内容
令和4年6月14日～7月20日 延長後の期限 ～8月3日	「研究費助成申請書」等の提出
令和4年7月～8月 延長後 8月・9月	審査
令和4年9月～ 延長後 10月～	神戸市より「交付内定書」の送付 「交付申請書」の提出 神戸市より「交付決定通知書」の送付 「支払請求書」を提出 神戸市より令和4年度分の研究費を交付
研究期間中	「補助事業廃止承認申請書」 「内容変更申請」等を提出 申請に個別対応
～令和5年2月末	実績報告書（収支・実績）の提出 ※実績報告書（収支・実績）をもとに3月末までに神戸市より助成金の支払い完了
令和5年4月1日～5月末	研究内容報告書の提出 ※計画最終年度のみ

(6) 研究助成金の返還

実績報告時に未使用の研究助成金が生じた場合は神戸市へ返還していただきます。

3. 選考方法・結果通知

(1) 選考方法

①一般助成型

選考会による審査等を経て、補助対象研究を決定します。

【審査項目】

- ・研究を通じた解決可能な課題の具体性、重要性・緊急性、研究成果を活かした場合の効果（神戸の地域社会に与えるインパクト）等
- ・研究対象や方法、研究成果の活かし方の独創性
- ・研究実施計画の具体性・明確性、申請研究経費額に見合った研究成果への期待度
- ・研究内容の学術的重要性、研究方法の妥当性、研究遂行能力及び研究環境の適切性 等
- ・地域団体、NPO、企業等及び神戸市役所各部局との連携の有無、連携内容 等

②複合領域・民間企業連携型

選考会による審査等を経て、補助対象研究を決定します。

【審査項目】

- ・研究を通じた解決可能な課題の具体性、重要性・緊急性、研究成果を活かした場合（社会実装）の効果（地域社会に与えるインパクト）等
- ・研究対象や方法、研究成果の活かし方の独創性
- ・研究実施計画の具体性・明確性、申請研究経費額に見合った研究成果への期待度
- ・研究内容の学術的重要性、研究方法の妥当性、研究遂行能力及び研究環境の適切性 等
- ・社会実装実現の可能性、研究内容の新規性や創造性、継続性・収益性 等

(2) 結果通知

結果は、決定後すみやかに文書にて通知します。採否の理由についてのご照会には一切回答致しかねますのでご了承ください。

4. 応募期間

令和4年6月14日（火曜）14時 ～ 8月3日（水曜）17時

※延長する場合もございますので、随時、ホームページをご確認ください。

5. 応募方法

- ・大学等の事務局を通して申請していただきます
- ・大学等の事務局より下記の書類を【問い合わせ・申請先】宛にEメールでご提出ください。

①研究費助成申請書（下記の神戸市HPよりダウンロード）

URL：<https://www.city.kobe.lg.jp/a05822/daigakurenkei/uuik.html>

②当該研究と関係の深い論文・書籍のデータ（該当部分抜粋・研究分担者のものも可）

※②の論文等のデータ容量は5MBを上限とします

※添付資料を含めてメールに添付して提出。メール1通につき、申請1件のみとしてください
（メール件名：研究経費助成申請書提出（〇〇大学〇件目・〇〇先生））

※所定の申請書、資料に加え、更に詳しい書類等の提出依頼や面接等を行う場合があります

6. その他

- ・個人情報を利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します
- ・反社会的勢力及び勢力と関係すると認められる個人若しくはグループからの申請は不可とし、補助対象研究として認定後に判明した場合は、認定を取り消し、研究助成金を返還していただきます

7. 問い合わせ・申請先

神戸市企画調整局参画推進課（大学発アーバンイノベーション神戸担当）

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

TEL：078-322-5030 FAX：078-322-6051

E-mail：daigakurenkei@office.city.kobe.lg.jp